

四万十町 高等学校通学費助成金

～高校生通学定期購入費用の一部助成～

☞ **実質の月額負担（町内）3,000円（町外）5,000円以内で通学できます。**

四万十町では、町内の窪川高等学校及び四万十高等学校へ通学する生徒保護者の負担軽減と両校2校への進学を促進を目的として、通学助成を行っています。

平成30年度からは、町外生徒（保護者）も対象とした新たな制度となります。

対象者	下記のすべてに該当する保護者 ・ 四万十町内の高等学校の在籍生徒 ・ 通学定期乗車券を購入し公共交通機関を利用している生徒 ・ 他の補助制度を利用していないこと（※中土佐町は制度あり）
助成額	定期乗車券購入費の2分の1 ただし、町内から通学している場合であって月額6,000円を超えるときは3,000円を減じ、町外から通学している場合であって月額10,000円を超えるときは5,000円を減じた額とする。（※100円未満切り捨て） (例) 定期乗車券月額10,320円の場合 ・ 町内から通学⇒10,320円－3,000円＝助成額7,300円 ・ 町外から通学⇒10,320円－5,000円＝助成額5,300円
申請方法	➤ 四万十町高等学校通学費助成金 交付申請書（様式第1号） に下記添付書類を添えて提出して下さい。【郵送可能】 (提出先) 四万十町役場 四万十町人材育成推進センター、大正・十和地域振興局 (留意事項) ※定期乗車券の購入月ごと、または年度末までに申請してください。 ※ 年度を超えると対象となりません ので、3月末までに提出してください。 ※高校に提出する場合は、宛先を「人材育成推進センター」として封入し、提出。
添付書類	・ 在学証明書または学生証の写し ・ 定期乗車券の写し ・ 振込口座の通帳の写し ※初回申請のみ ・ 町民税の納付状況調査における同意書（町内の方のみ）または納税証明書 ※初回申請のみ
支払方法	申請書提出～審査等（約1週間）～指定口座への振込（8の付く日）

四万十町高校応援大作戦
地元高校を応援しています！

(提出・問合せ先)

四万十町人材育成推進センター
〒786-0008四万十町榊山町3番7号
TEL：0880-22-3163